**「AMDA　ERネットワーク」について**

AMDAでは、災害発生、難民流出などの緊急事態に応じて迅速な医療活動を実施するために、当法人の理念や事業方針にご賛同いただける学生・社会人の方々を対象とした登録連絡システム「ERネットワーク」を運営しております。

2001年の開始から、すでに調整員、医療職、各種技術職など500名余りのご登録をいただくに至りました。

活動参加までの流れは次のようになっております。

登録者の方々への緊急活動通知と募集　→　選考　→　派遣要請

　→ブリーフィング・契約に基づく派遣

≪登録と参加≫

　災害発生時の緊急救援事業の参加者は、ERネットワーク登録者からの選抜を原則にしております。　ご登録の条件は、私どもAMDAの活動理念に賛同していただける学生・社会人であることです。ご登録とともに活動参加・派遣が義務づけとなるのではなく、派遣要請の時点で参加の可否を決定していただきます。ただし、参加要請を承諾されれば、派遣までにご入会いただくことが条件です。

≪業務について≫

　このようにして編成された緊急救援チームでは、本部統括－現地調整員－参加スタッフという指示系統をとることが一般的です。安全管理の上でも、必ず調整員の指示は守っていただくことをお約束いただいております。

　小さな団体ですので、参加された方々には、その時の事業形態に合わせて、専門に関わらず、物資調達のお手伝いから、荷物の運搬、テントの設置、現地医療スタッフの指導・管理、現地政府との交渉、清掃や食事の支度、広報活動に同席などしていただくことがあり、種々雑多な業務をお願いすることにあり得ます。

　活動された後も、報告会への出席など広報、報告書提出など業務があります。活動終了と同時に任務完了ではないことを、予めご承知おきください。

≪経費の負担≫

　基本的にはボランティアとして参加をいただいておりますので、報酬は発生しません。ですが、渡航に関わる経費、業務に関する交通費（状況によっては一部のみの場合もございます）、宿泊費などの諸経費は、すべて当団体にて負担することを原則としています。

≪契約≫

　参加していただくケースによっても活動条件が異なりますので、出発前のブリーフィングにて詳細をご説明致します。また、契約書にも私どもの団体で活動する上での決まり事が書かれており、契約内容をご承知いただいた上で活動に参加していただくことになります。

　一方、ERネットワークでは関連イベント、セミナーや研修などの予定もご案内します。ご登録に際してお預かりする個人情報は、外部に流出など事故のないよう、万全の注意をしております。

「AMDA　ERネットワーク」の趣旨をご理解いただき、正式な登録を希望される方は、登録票のほか、以下の資料の提出をお願いいたします。派遣に際しての希望、条件などもお書き添えいただければ幸いです。

　ご登録に必要な提出物は、以下3点となります。

1. ERネットワーク登録票（写真付） 1部
2. 身分証明書コピー（運転免許書など） 1部
3. 医療免許コピー（医療者のみ） 1部

　お気づきの点などございましたらご遠慮なくご意見をお寄せ下さい。皆様のご協力に感謝申し上げます。

草々

2016年9月9日

〒700-0013

岡山市北区伊福町3-31-1

AMDA：（認定特定非営利活動法人アムダ）

ERネットワーク登録デスク

TEL: 086-252-7700

FAX: 086-252-7717

E-mail: er\_regist@amda.or.jp